

令和2年度第5回（8月）幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和2年8月6日（木） 午前 9時22分

閉会日時 令和2年8月6日（木） 午前10時53分

場 所 中央公民館 第2・第3会議室

出席者 教育長 小野伸之
委 員 長谷禎子
委 員 山下英雄
委 員 立花千加子
委 員 伊藤秀雄

説明のため出席した職員

教育部長 吉本智明、学校教育課長 内田 守
生涯学習課長 鴨下直史、学校教育課教育指導監 池田和博
学校教育課指導主事 濱谷浩正、同 小嶋智香

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤京子

議事事項

第13号 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第5号）に関する意見の聴取について

第14号 区域外就学許可について

（議事の要旨等）

教育長 議事に入る前に、第14号議案 区域外就学許可については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、審議を非公開とすることを発議し、賛成委員の挙手を求める。

委 員 挙手（全員）

教育長 審議を非公開とすることを決定

■第13号議案

令和2年度幸田町一般会計補正予算（第5号）に関する意見の聴取について
学校教育課長 議案書等により説明

教育長	質疑を許可
山下委員	キャンセル料はいつから掛かるか。
学校教育課長	早いものは1か月前から掛かるところもある。
山下委員	1か月前だとそれほど掛からないのでは。
学校教育課長	1～2割だと思います。直前だと5割～7割のところもあります。
教育長	第13号議案「令和2年度幸田町一般会計補正予算(第5号)に関する意見の聴取について」の採決(挙手を求める)
委員	挙手(全員)
教育長	原案のとおり可決することを宣言

■第14号議案

区域外就学許可について (非公開)

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名、押印する。

令和2年9月3日

教育長 小野 伸之 (印)

委員 山下 英雄 (印)

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤 京子 (印)